

事前評価調書

I 事業概要																																				
事業名	交通安全対策事業（自転車通行空間整備事業）																																			
地区名	一般国道151号																																			
事業箇所	新城市 ^{とみなが} 富永～新城市 ^{かたやま} 片山																																			
事業のあらまし	<p>一般国道151号は、新城市北部から南部を縦断する幹線道路であり、当該区間は新城市中心部に位置し、通勤・通学のための自転車利用や、休日のサイクリング利用者も多い。しかしながら自転車通行空間が未整備のため、自転車と歩行者の分離がなされていない状況にある。</p> <p>これらのことから、本事業は自転車通行区間を整備することにより、交通事故の削減及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>																																			
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通事故の削減</p> <p>② 歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>—</p>																																			
事業費	事業費		内訳																																	
	3.0億円	■工事費 2.7億円、口用補費 0億円、■その他 0.3億円																																		
事業期間	採択予定年度	2022年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2026年度																														
事業内容	・自転車通行空間整備 L=2.1km																																			
II 評価																																				
①事業の必要性	1) 必要性	自転車と歩行者の分離がされておらず、自転車の安全で円滑な通行空間が確保されていないため、自転車通行空間を整備する必要がある。																																		
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>自転車の安全で円滑な通行を確保できる自転車通行空間の整備は必要である。</p>																																	
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事区分</td> <td>調査設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">3.0</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">3.0</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table>							2022	2023	2024	2025	2026	合計	工事区分	調査設計	←→					3.0	工事			←→			事業費（億円）		3.0					3.0
			2022	2023	2024	2025	2026	合計																												
	工事区分	調査設計	←→					3.0																												
工事				←→																																
事業費（億円）		3.0					3.0																													
2) 地元の合意形成	現況道路用地内の事業であり、用地買収は不要であるため、地元の合意形成は円滑に図られる見込みである。																																			
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																		

		<p>【理由】 事業執行環境は整っており、実効性が期待できるため。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>		
<p>事業実施が 妥当である</p>	<p>事業実施が妥当である。 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>	
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 —</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車及び歩行者通行に係る安全性の改善状況 ・ 事業実施前後の死傷事故件数及び死傷事故率の変化 		